

通院等乗合ハイヤー 試行運行のお知らせ



本町では、路線バスが運行していない地区に居住している方のうち、運転免許証を有しない65歳以上の高齢者の方、または障害者手帳等の交付を受けている方で、通院や買い物に行く際に家族の方などから送迎の支援を受けることができない方を対象に、自宅から町立別海病院または交流館ぐらとまでの区間、通院等乗合ハイヤーの試行運行を行っています。

利用を希望される方は、事前に利用者登録申請が必要となります。ただし、次の方は対象となりません。

- ①路線バスが運行している市街地および運行路線からおおむね500m以内の方
- ②福祉有償運送・外出支援サービスを利用できる方
- ③移動支援事業・居宅介護通院等介助・同行援護等を利用できる方
- ④乗降および乗車中に支援が必要となる方

■申請書配布場所および提出先

役場福祉課・介護支援課、車両センター、各支所、各連絡事務所
※申請書は町ホームページからもダウンロード可能です。また、郵送でも申請が可能です。

町ホームページ検索キーワード

通院等乗合ハイヤー



問合せ／車両管理担当

TEL79-5202

春の行楽期の 交通安全運動

6月8日(月)から17日(水)までの10日間、春の行楽期の交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。



重点項目

- 1 子どもと高齢者の安全確保
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 スピードダウン
- 4 シートベルトの全席着用
- 5 居眠り運転の防止
- 6 自転車の安全利用
- 7 安全意識の向上

問合せ／防災・交通担当

(内線2116・2117)

レジ袋有料化 2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力ください



プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、

プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、本年7月1日から、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的にしています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

【レジ袋有料化に関する問合せ】経済産業省が窓口です。

消費者向け TEL 0570-080180

事業者向け TEL 0570-000930

難病患者等通院交通費助成の対象者を拡大しました

令和2年4月1日から「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証」が交付されている方も難病患者等通院交通費助成の対象となりました。(令和2年4月1日通院分から助成対象)

希望される方は必要書類を持参の上、下記申請先で手続きをしてください。

■必要書類 ①申請書 ②請求書 ③通院証明書 ④医療費受給者証の写し

■申請先 役場町民課窓口、各支所、各連絡事務所

問合せ／後期高齢者・医療給付担当 (内線1242・1243)